

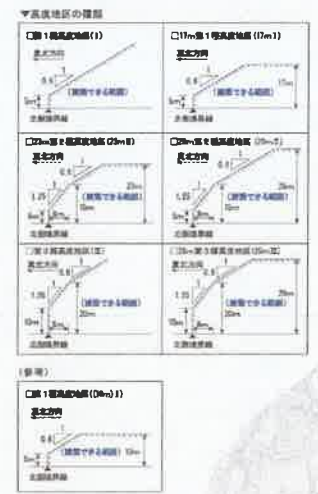
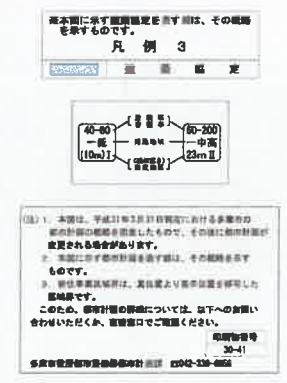
平成三十一年三月作成

凡例 1 ※多摩市は、多摩川を除き全て市街化区域です。

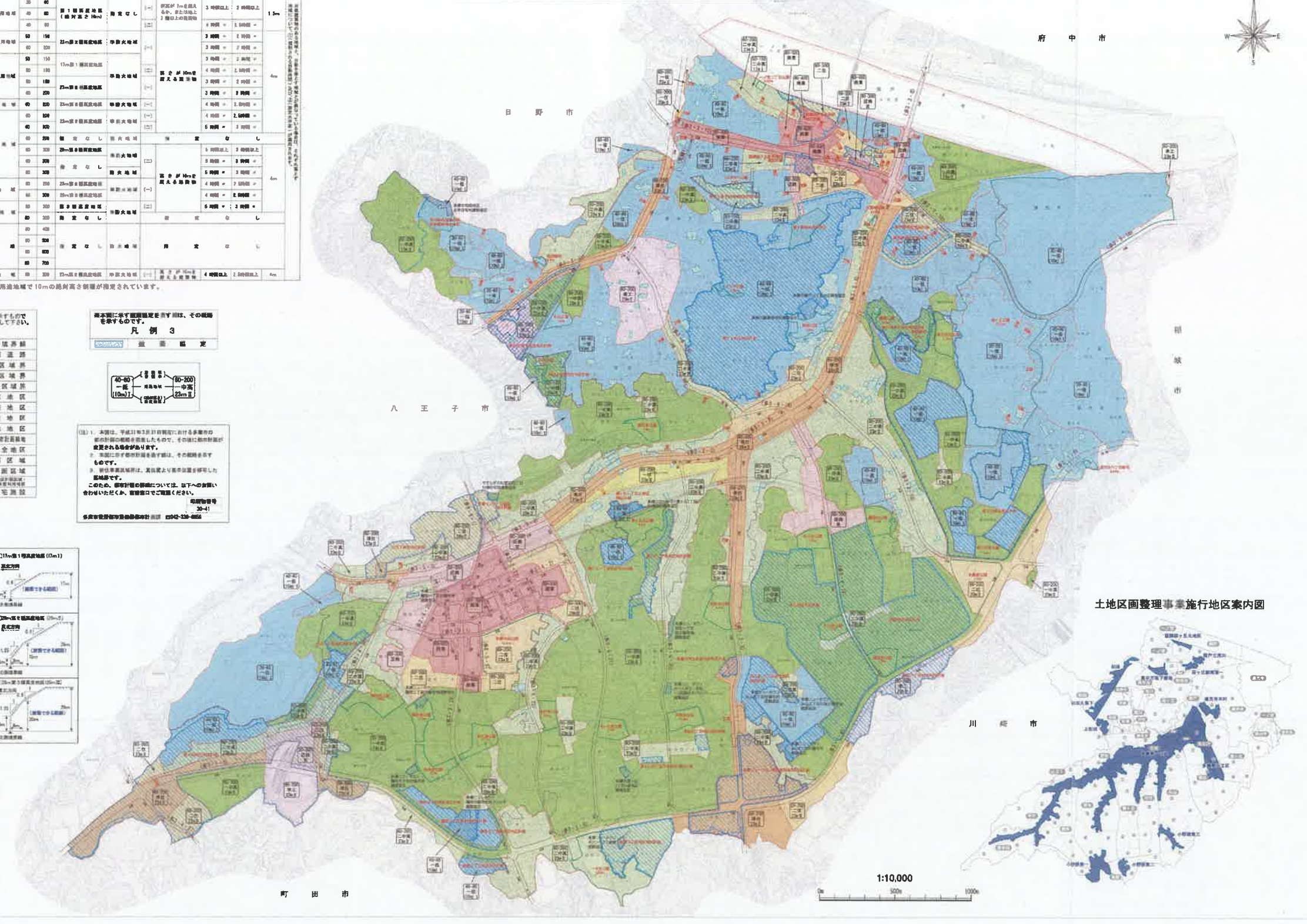
用途地域	用途	高さ制限	容積率	用途制限	備考
第一種低層住居専用地域	第一種低層住居専用地域	10m	40%	第一種低層住居専用地域	1.5m
第一種中高層住居専用地域	第一種中高層住居専用地域	25m	100%	第一種中高層住居専用地域	4m
第二種中高層住居専用地域	第二種中高層住居専用地域	25m	100%	第二種中高層住居専用地域	4m
第一種住居地域	第一種住居地域	10m	40%	第一種住居地域	1.5m
第二種住居地域	第二種住居地域	10m	40%	第二種住居地域	1.5m
第三種住居地域	第三種住居地域	10m	40%	第三種住居地域	1.5m
第一種商業地域	第一種商業地域	10m	40%	第一種商業地域	1.5m
第二種商業地域	第二種商業地域	10m	40%	第二種商業地域	1.5m
第三種商業地域	第三種商業地域	10m	40%	第三種商業地域	1.5m
第一種工業地域	第一種工業地域	10m	40%	第一種工業地域	1.5m
第二種工業地域	第二種工業地域	10m	40%	第二種工業地域	1.5m
第三種工業地域	第三種工業地域	10m	40%	第三種工業地域	1.5m

凡例 2

用通地域等境界線
都市計画道路
区画整理区域界
新住事業区域界
市街化調整区域界
特別工業地区
特別商業地区
特別農業地区
特別遊憩地区
特別緑地保全地区
地区計画区域
地区種別調整区域
地区種別調整区域
一帯地の住宅施設



多摩市都市計画図



土地区画整理事業施行地区案内図

1:10,000

多摩市役所

この図は、都市計画部が作成したもので、実際の状況と異なる場合があります。また、この図は、都市計画部が作成したもので、実際の状況と異なる場合があります。また、この図は、都市計画部が作成したもので、実際の状況と異なる場合があります。